

まちなかウォークアブル社会実験 2021

コロナ対策ガイドライン

一 宮 市

目次

1. ガイドラインの作成目的	1
2. 開催する上での基本的事項	1
(1) 全般的な方針	1
(2) 実施コンテンツの分類	2
(3) 主催者が行う感染予防対策	3
3. 開催の判断	3
4. 開催時の留意点	4
(1) 活動を行う上での基本事項	4
①徹底した感染防止対策の実施	4
②基本的な感染症対策の実施	4
③共通事項	6
(2) 実施内容別の留意点	9
①複数の出店等からなるイベント	9
②飲食（単独）	11
③物販（単独）	13
④ワークショップ	14
⑤体験やアクティビティ	17
⑥パフォーマンス	19
⑦展示	21
（別紙）入場制限に関する基本事項	23
（別紙）連絡先記入用紙	24

1. ガイドラインの作成目的

全国的な新型コロナウイルス感染症が拡がる中、市民生活を取り巻く状況は日々変化しています。そのため、本ガイドラインでは、社会実験を実施していただく皆さまや参加していただく一般の皆さまが安全・安心に実施できるよう感染防止対策と留意事項等を示すものです。

【用語の定義】

実施者…社会実験で様々なコンテンツを実施する皆さま

参加者…社会実験を楽しんでいただく一般の皆さま

2. 開催する上での基本的事項

(1) 全般的な方針

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国や愛知県より地域ごとの感染状況に適した指導や要請が発出されます。

催物の開催制限などについては、国の基本的対処方針：「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（最新版）」において、都道府県等における適切な運用のための留意事項等が示されています。

本社会実験においては、コンテンツの実施、開催の制限及び感染防止対策など感染状況に応じて発出される要請や改訂される方針や留意事項等の最新版にて示される内容に準拠します。

(2) 実施コンテンツの分類

実施するコンテンツはさまざまであることから、本ガイドラインでは下記のとおり分類します。

【分類】

- ① 複数の出店等からなるイベント
実施者がイベント等の主催者となり企画や実施を行う場合
(例) マルシェや複数のキッチンカーの出店など
- ② 飲食 (単独)
実施者が単独でブースやキッチンカー等で飲食の提供を行う場合
(例) カフェや軽食の提供、テイクアウト商品の販売など
- ③ 物販 (単独)
実施者が単独でブース等で物販を行う場合
(例) 衣類や雑貨の販売など
- ④ ワークショップ
実施者が参加者を募り実施する比較的小規模の参加型企画を行う場合
(例) ものづくり・クラフト体験など
- ⑤ 体験やアクティビティ
実施者が参加者を募り実施する運動や活動を伴う参加型企画を行う場合
(例) エクササイズやスポーツの体験、写真教室の実施など
- ⑥ パフォーマンス
実施者が公演者 (またはその主催者) となり表現やショー等を行う場合
(例) 楽器の演奏やインスタレーションなど
- ⑦ 展示
実施者が作成した作品や工作物の展示を行う場合
(例) アート作品や物品等の展示や紹介など

(3) 主催者が行う感染予防対策

主催者により行う感染予防対策は次のとおりです。

① ガイドラインの公表

本社会実験で実施する感染症対策を示した本ガイドラインを WEB で公開します。

② 警備員の配置 (10/23・10/24 のみ)

一定の参加者が見込まれる 10 月 23 日及び 24 日の両日においては、各実施者がガイドラインの内容を遵守しているか、あるいは参加者に対する感染症対策のルール呼びかけのため、警備員を配置します。

③ 定期的な什器の消毒

社会実験事務局が準備する什器 (建築およびベンチ) については、定期的に消毒を行います。

④ 混雑予想 WEB の公開

銀座通り、本町通り、駅前広場エリアにカメラを設置して、リアルタイムに状況や混雑予測を WEB で配信します。*WEB が作成でき次第、ご案内します

⑤ 駅コンコースでの検温

駅コンコースに検温器を設置します。(10/23・10/24 のみ)

3. 開催の判断

本社会実験においては、国の基本的対処方針：「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について (最新版)」に基づき、原則開催といたしますが、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」及び「実際の感染拡大状況」を踏まえ、愛知県並びに関係機関との協議の上、延期や縮小開催または実施中においても予断無く中止となる場合があります。

4. 開催時の留意点

(1) 活動を行う上での基本事項

社会実験で様々なコンテンツを実施いただく上での感染防止対策の基本事項を示します。必ず内容を確認いただき、感染防止対策を徹底して下さい。

①徹底した感染防止対策の実施

(ア) マスクの着用：100%着用

- ・ 実施の内容に関わらず、実施者及び実施に関わるスタッフなど全員は必ずマスクを着用してください。
- ・ あわせて参加者へのマスクの常時着用の呼びかけと実施の徹底に努めてください。また、マスクを着用していない参加者がいた場合は、実施者側で適宜、配布または販売を行い、参加者のマスク着用の徹底をしてください。

(イ) 大声を出さない

- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、日常会話程度の範囲内であれば可能ですが、必ずマスクを着用した上で近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ 実施者のみならず、参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。

(ウ) 飲食の制限

- ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保してください。
- ・ エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
- ・ 飲食用の感染防止対策エリアについては、食べ歩きを防止するためのイスやベンチの設置、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保を行い、ラミネートを設置する等、飲食用の感染防止対策エリアであることを明示してください。
- ・ 飲酒が認められる場合においても過度の飲酒は禁止です。

②基本的な感染症対策の実施

(ア) 手洗いの徹底

- ・ こまめに手指なども含め手洗いを行ってください。

(イ) 消毒

- ・ こまめに手指なども含め消毒を行ってください。
- ・ 手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の掲示などを行ってください。
- ・ 実施者側で用意する施設（テーブル）や使用したベンチなどの共用する物品や什器のこまめに消毒を実施してください。

(ウ) 換気

- ・ キッチンカーなどの場合には窓の開放や換気扇を回すなど、こまめに換気をしてください。その際、空気の流れを作るため、可能であれば2方向の窓を同時に開けてください。窓が一つの場合は入り口のドアを開けてください。

(エ) 密集の回避

- ・ 参加者が密集しないように、出店や椅子の数や配置の工夫、人員の配置などにより、十分な間隔を保てるようにしてください。また、会場レイアウト(屋外)に応じた入場制限を行うよう工夫を行ってください。
- ・ 密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。

(オ) 身体的距離の確保

- ・ 会場計画やブース内の配置、行列など、実施に際しては密を避け、可能な限り人との距離は2 m（最低1 m）の身体的距離を保つことができる配置としてください。
- ・ 販売時に近距離や対面にならないようにしてください。
- ・ 実施内容に応じて、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止をおこなってください。

(カ) 参加者の制限

- ・ 必要に応じ、事前予約や席の限定などを行い、過度に参加者が集まりすぎないような工夫を行ってください。
- ・ 必要に応じ、入場制限や立ち止まりの禁止など、人が密集しないような取り組みを講じてください。
- ・ 必要に応じ、検温を行うなど、事前に参加を控えるような取り組みを講じてください。

(キ) 参加者の把握

- ・ 複数の出店からなるイベントは集客が予想されることから、インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付、QRコードを利用した予約フォームやイベント予約サイト等の活用を行うなど参加者の把握をお願いします。
- ・ 事前の参加者の把握が難しい場合、イベント当日に実施者側で受付を設置し、参加者の把握を行ってください。
- ・ 参加者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握をお願いします。

※別紙にて事務局作成の「連絡先記入用紙」を提供しますのでご活用ください。

(ク) 実施者の行動管理

- ・ 実施者及び出店者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握をお願いします。
- ・ 実施コンテンツの管理・運営には必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を行ってください。

(ケ) 催物前後の行動管理

- ・ 参加者に対して混雑予想 WEB の確認についての事前周知に努め、混雑が予想される時間帯や場所を避けるなどの分散利用を案内してください。
- ・ 可能な限り、実施コンテンツは事前申込制を基本とし、予約フォームやイベント予約サイト等を活用し、参加者の把握を行ってください。
- ・ 活動実施前後は会話を控え、活動終了後は速やかに解散しましょう。

(コ) ガイドライン遵守の旨の公表

- ・ 業務別ガイドラインに準拠することを公表しますので、必ず内容をご確認いただき、各実施者は遵守してください。
- ・ 発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについて、実施者において事前に公表し、広報に努めてください。

※別紙にて事務局作成の「入場制限に関する基本事項」を提供しますのでご活用ください

③ 共通事項

(ア) 入退場やエリア内の行動管理

- ・ 会場計画やブース内の配置、行列など、実施に際しては密を避け、可能な限り人との距離は 2 m（最低 1 m）の身体的距離を保つことができる配置としてください。

- ・ 参加者が密集しないように、出店や椅子の数や配置の工夫、人員の配置などにより、十分な間隔を保てるようにしてください。また、会場レイアウト(屋外)に応じた入場制限を行うよう工夫を行ってください。
 - ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保してください。エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
 - ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
 - ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
 - ・ 実施者のみならず、参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。
 - ・ 参加者へ混雑予想 WEB の確認について周知に努め、混雑が予想される時間帯や場所を避けるなどの分散利用を案内してください。
 - ・ 活動実施前後は会話を控え、活動終了後は速やかに解散しましょう。
 - ・ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付、QR コードを利用した予約フォームやイベント予約サイト等の活用を行うなど参加者の把握をお願いします。
 - ・ 事前の参加者の把握が難しい場合、イベント当日に実施者側で受付を設置し、参加者の把握を行ってください。参加者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握をお願いします。
- ※別紙にて事務局作成の「連絡先記入用紙」を提供しますのでご活用ください。

(イ) 地域の感染状況に応じた対応

- ・ 愛知県に事前相談を行っていますので、その内容に沿った活動を行ってください。

(ウ) 体調不良の方の活動自粛

- ・ 実施者及び実施に関わるスタッフ等は、普段から「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめな手洗い・うがい、咳エチケットに気をつけ健康維持に努めてください。
- ・ 実施当日、自主検温の結果、37.5℃以上の発熱がある場合や、過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした場合、過去 2 週間以内に同様の症状にある人との触歴がある場合はご来場をお控えください。
- ・ 上記のほか、咳等がある方や体調がすぐれない方や不安のある方はご来場をお控えください。
- ・ ご家族やお勤め先、学校など、ご自身の身近に新型コロナウイルス感染症に感染し

た方、またはその可能性のある方はご来場をお控えください。

(エ) 感染症対策における熱中症予防

- ・ 日中屋外の活動など、気温や湿度が高い中でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなりますので注意してください。
- ・ 特に体験やアクティビティ等のコンテンツについては、一部軽い運動などを伴うことから、参加者に対して水分補給や周囲の人との距離をとったうえでの休憩を適宜呼びかける等の対策を行ってください。

(オ) ごみ・清掃

- ・ 唾液などが付着したごみはビニール袋に入れて密閉して縛って、各プログラムの代表者や出店者により適正に処理してください。
- ・ ごみを扱う場合は手袋などを着用し、手袋を外した後は必ず手を洗い手指消毒を行ってください。
- ・ 実施者側で用意する施設（テーブル）や使用したベンチなどの共用する物品や什器はこまめに消毒を実施してください。

(カ) 個人情報の保護

- ・ 収集した連絡先などの個人情報は速やかに事務局に提出してください。（約1か月間保管します。）
- ・ 必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知するとともに、個人情報の観点から情報の保管には十分な対策を講じてください。

(キ) その他

- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。
- ・ 十分な事前周知を行わず発生したクレームや個人情報の事務局引き渡しまでの保護等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。

(2) 実施内容別の留意点

実施内容に応じて特に必要となる感染防止対策のポイントや留意点の事項を示します。
必ず内容をご確認いただき、感染防止対策を徹底して下さい。

① 複数の出店等からなるイベント

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 外食業の事業継続のためのガイドライン
- ・ 社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・ 小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針
- ・ 酒類業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

【基本事項】

- ・ 複数の出店等からなるイベントは集客が見込まれます。マスク着用の着用などの基本的な感染防止対策に加え、密の回避や身体的距離の確保など、参加者への配慮や一層の注意が必要です。
- ・ 不特定多数の来場が予想されることから、インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付、QRコードを利用した予約フォームやイベント予約サイト等の活用を行うなど参加者の把握をお願いします。
- ・ 事前の参加者の把握が難しい場合、イベント当日に実施者側で受付を設置し、参加者の把握を行ってください。

【会場計画】

- ・ 面的なイベント企画の場合、入口と出口の設置による一方通行化など、参加者の動線整理に努めてください。
※特に銀座通り車両通行止めなど広いスペースを活用する実施者のみなさまはご留意をお願いします。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行

ったエリアを確保してください。

- ・ エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
- ・ 飲食用の感染防止対策エリアについては、食べ歩きを防止するためのイスやベンチの設置、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保を行い、ラミネートを設置する等、飲食用の感染防止対策エリアであることを明示してください。

【受付の対応】

- ・ 実施者は受付を設置し、アルコールによる手指消毒と参加者の検温、参加者の入退場など、行動管理の把握を行ってください。
- ・ 発熱、倦怠感、また軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけてください。受付での検温結果を判断基準とし 37.5℃以上の場合は参加不可とします。
- ・ 受付場所では、受付スタッフは必ずマスクを着用し、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。もし参加者がマスクを用意していない場合は、マスクの配布・販売を行ってください。
- ・ 受付場所は混雑が予想されます。参加者が距離を置いて並べるように目印等の工夫をし、密にならない対策を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 各ブースや店舗については、手指消毒時の設置や実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。
- ・ 集客を伴う内容の出店については、ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。

【飲食を伴う活動】

- ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保してください。

- ・ エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
- ・ 飲食用の感染防止対策エリアについては、食べ歩きを防止するためのイスやベンチの設置、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保を行い、ラミネートを設置する等、飲食用の感染防止対策エリアであることを明示してください。
- ・ 実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底およびアクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 回し飲みや回し食べ等、食器の共有は行わないようにしてください。
- ・ 食器類は、食べ残しや水等の飛沫がなるべく飛びはねないように注意して回収し、廃棄時にはゴミ袋の口を堅く縛って、適切に処理してください。
- ・ ソースやマヨネーズなどの卓上調味料は使いまわしをせず、個包装の調味料を活用するなど必要な人が利用するようにしましょう。
- ・ アルコール摂取時は注意力が低下しやすいので一層の注意が必要です。

② 飲食（単独）

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 外食業の事業継続のためのガイドライン
- ・ 社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・ 小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
- ・ 酒類業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ 飲食時は一時的にマスクを外すことによる飛沫の懸念等、注意すべき要素やリスクが存在することから、基本的な感染防止対策に加えて、対面を避ける、大声を出さないなどのより一層の注意が必要です。
- ・ 特にアルコール摂取時は注意力が低下しやすいので一層の注意が必要です。
- ・ 原則として、実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保し、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保などを行ってください。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。

- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。

【会場計画】

- ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保してください。
- ・ エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
- ・ 飲食用の感染防止対策エリアについては、食べ歩きを防止するためのイスやベンチの設置、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保を行い、ラミネートを設置する等、飲食用の感染防止対策エリアであることを明示してください。
- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 各ブースや店舗については、手指消毒時の設置や実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。
- ・ 集客を伴う内容の出店については、ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュトレイ等を使用する等、接触を極力避けるようにしてください。

【飲食を伴う活動】

- ・ 飲食を伴う活動については、原則として実施者により飲食用の感染防止対策を行ったエリアを確保してください。
- ・ エリアがない場合は、提供した飲食物は原則持ち帰りとしてください。
- ・ 飲食用の感染防止対策エリアについては、食べ歩きを防止するためのイスやベンチの設置、アクリル板やパーティションの設置または座席の確保を行い、ラミネートを設置する等、飲食用の感染防止対策エリアであることを明示してください。
- ・ 実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底およびアクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 回し飲みや回し食べ等、食器の共有は行わないようにしてください。
- ・ 食器類は、食べ残しや水等の飛沫がなるべく飛びはねないように注意して回収し、廃棄時にはゴミ袋の口を堅く縛って、適切に処理してください。
- ・ ソースやマヨネーズなどの卓上調味料は使いまわしをせず、個包装の調味料を活用するなど必要な人が利用するようにしましょう。
- ・ アルコール摂取時は注意力が低下しやすいので一層の注意が必要です。

③ 物販（単独）

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ 物販の場合、接客や会計など参加者との接触の機会の増加等の注意すべき要素やリスクが存在することから、近距離・長時間の会話は控える、キャッシュレスによる決済の導入などを積極的に行う等の対策を行ってください。
- ・ 商品棚やキャッシュトレイ等、複数の人が触れる場所や物品等は定期的に消毒を行いましょう。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。
- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広

報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。

【会場計画】

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 各ブースや店舗については、手指消毒時の設置や実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。
- ・ 集客を伴う内容の出店については、ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュトレー等を使用する等、接触を極力避けるようにしてください。

④ ワークショップ

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 体験教室向け新型コロナウイルス対策ガイドライン
- ・ 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・ オートキャンプ用における新型コロナウイルス感染症感染予防ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ ワークショップ等の活動は、必要機材や材料等の使いまわし等、他者と物品を共有する等の注意すべき要素やリスクが存在することから、実施者及び参加者の手洗いうがい・手指消毒の呼びかけを行うとともに必ず機材の消毒を行ってください。
- ・ 指導やレクチャーの際には、必ずマスクを着用した上で近距離・長時間の会話は控えてください。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。
- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 実施は事前申込制を基本とし、予約フォームやイベント予約サイト等を活用し、参加者の把握に努めてください。事前の参加者の把握が難しい場合、イベント当日に実施者側で受付を設置して参加者の把握を行ってください。
- ・ 参加者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握に努めてください。別紙にて事務局作成の「連絡先記入用紙」を提供していますのでご活用ください。
- ・ 収集した情報は約1か月間保管することとし、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知するとともに、個人情報の観点から情報の保管および保管後の廃棄には十分な対策を講じてください。

【会場計画】

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【参加受付時の対応】

- ・ 実施者は受付を設置し、アルコールによる手指消毒と参加者の検温、参加者の入退場など、行動管理の把握を行ってください。
- ・ 発熱、倦怠感、また軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけてください。受付での検温結果を判断基準とし 37.5°C以上の場合は参加不可とします。
- ・ 受付場所では、受付スタッフは必ずマスクを着用し、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。もし参加者がマスクを用意していない場合は、マスクの配布・販売を行ってください。
- ・ 受付場所は混雑が予想されます。参加者が距離を置いて並べるように目印等の工夫をし、密にならない対策を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 各ブースや店舗については、手指消毒時の設置や実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。
- ・ 必要機材や材料等は参加者ごとに用意することを基本としますが、やむ終えず機材を使いまわす際は、使用前後の手洗いうがい・手指消毒の呼びかけを行うとともに必ず機材の消毒を行ってください。
- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュトレイ等を使用する等、接触を極力避けるようにしてください。

⑤ 体験やアクティビティ

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

- ・ 体験教室向け新型コロナウイルス対策ガイドライン
- ・ オートキャンプ用における新型コロナウイルス感染症感染予防ガイドライン
- ・ FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ 体験やアクティビティ等の活動では、軽い運動に伴う参加者同士の接触や飛沫など、注意すべき要素やリスクが存在することから、密の回避や身体的距離の確保を行ってください。
- ・ 実施に伴い、実施者のみならず参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。
- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 実施は事前申込制を基本とし、予約フォームやイベント予約サイト等を活用し、参加者の把握に努めてください。事前の参加者の把握が難しい場合、イベント当日に実施者側で受付を設置して参加者の把握を行ってください。
- ・ 受付を設置する際は、アルコールによる手指消毒と参加者の検温、参加者の入退場など、行動管理の把握を行ってください。
- ・ 発熱、倦怠感、また軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけてください。受付での検温結果を判断基準とし 37.5℃以上の場合は参加不可とします。
- ・ 受付場所では、受付スタッフは必ずマスクを着用し、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。もし参加者がマスクを用意していない場合は、マスクの配布・販売を行ってください。
- ・ 参加者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握に努めてください。別紙にて事務局作成の「連絡先記入用紙」を提供していますのでご活用くだ

さい。

- ・ 収集した情報は約1か月間保管することとし、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知するとともに、個人情報の観点から情報の保管および保管後の廃棄には十分な対策を講じてください。
- ・ 受付場所は混雑が予想されます。参加者が距離を置いて並べるように目印等の工夫をし、密にならない対策を行ってください。

【会場計画】

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【参加受付時の対応】

- ・ 実施者は受付を設置し、アルコールによる手指消毒と参加者の検温、参加者の入退場など、行動管理の把握を行ってください。
- ・ 発熱、倦怠感、また軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけてください。受付での検温結果を判断基準とし 37.5℃以上の場合は参加不可とします。
- ・ 受付場所では、受付スタッフは必ずマスクを着用し、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。もし参加者がマスクを用意していない場合は、マスクの配布・販売を行ってください。
- ・ 受付場所は混雑が予想されます。参加者が距離を置いて並べるように目印等の工夫をし、密にならない対策を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 各ブースや店舗については、手指消毒時の設置や実施者及び参加者双方のマスク着用の徹底、アクリル板・透明ビニールカーテン等により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。

- ・ 参加者及び実施者は必ずマスクを着用して活動を行ってください。ただし、日中屋外の活動では、熱中症なども懸念されるためこまめな水分補給や休憩を取る等の対策を行ってください。
- ・ 参加者同士が接触したりする活動は控え、人との間隔や並び方などの工夫や飛沫感染防止の対策を行ってください。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ 実施者のみならず、参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュトレイ等を使用する等、接触を極力避けるようにしてください。

⑥ パフォーマンス

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（有観客公演）
- ・ ファッションショーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
- ・ ロケ撮影支援における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ パフォーマンス等の活動では、声を発することや観客の密集など、注意すべき要素やリスクが存在することから、フェイスシールドの着用やアクリル板・透明ビニールカーテン等の設置による飛沫防止や身体的距離の確保を行ってください。
- ・ 大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるため、BGMの音量を上げすぎないように留意するほか、参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。
- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 実施者は、参加者の氏名、連絡先（電話番号）、来場人数、来場日時などの把握に努めてください。別紙にて事務局作成の「連絡先記入用紙」を提供していますのでご活用ください。
- ・ 収集した情報は約1か月間保管することとし、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知するとともに、個人情報の観点から情報の保管および保管後の廃棄には十分な対策を講じてください。

【会場計画】

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。
- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ テーブルやイス等の複数の人が触れる場所や参加者等が共用する物品等は定期的に消毒を行いましょう。
- ・ パフォーマンス中は出演者同士の身体的距離を、2mを目安に（最低1m）確保してください。また身体的な接触は控えてください。
- ・ 音楽や歌のパフォーマンスについては、フェイスシールドの着用やアクリル板・透明ビニールカーテン等の設置により飛沫防止に努めて下さい。
- ・ 実施者のみならず、参加者の大声での歓声・声援等を誘発しないよう活動やコンテンツの工夫をしてください。
- ・ マイク等の機材は出演者ごとに用意することを基本としますが、やむ終えず機材を使いまわす際は、マイクの使用前後の手洗いうがい・手指消毒を行うとともに必

ず機材の消毒を行ってください。

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュトレイ等を使用する等、接触を極力避けるようにしてください。

⑦ 展示

【準拠するガイドラインの例】

- ・ 祭り・イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
- ・ 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・ 商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針

【基本事項】

- ・ 展示等の活動では、滞在時間の長期化による展示物周辺の人の密集など、注意すべき要素やリスクが存在することから、密の回避や身体的距離の確保を行ってください。

【参加者の把握】

- ・ マスクの着用や体調が優れない場合は来場を控える接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）の起動や混雑予想 WEB の確認など基本的な感染防止対策について、予め参加者へ通達し、周知を徹底してください。
- ・ あわせて、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールについても事前に公表し、広報に努めてください。十分な事前周知を行わず発生したクレーム等については実施者の責任において処理するものとし事務局は一切の責任を負いません。

【会場計画】

- ・ ブース内が密にならないよう適宜声掛けを行い、人との距離を確保してください。
- ・ 行列の発生等が予想される場所等には待機位置を示すフットプリントを用意する等、事前に密にならない対策を準備してください。

- ・ 参加者が手指の消毒をこまめに行えるよう、手指消毒用アルコール等の用意や「こまめな手指消毒」を促すサイン等の準備を行ってください。
- ・ 会計はキャッシュレスによる決済をできる限り推奨し、キャッシュレスに対応可能な旨が参加者に伝わるよう掲示をする等の準備を行ってください。

【運営時の対応】

- ・ 大声での接客や呼び込みは禁止します。あわせて、ラッパ等の鳴り物の使用も禁止します。
- ・ 接客や活動の実施に際し、必ずマスクを着用してください。
- ・ 近距離での会話、長時間の会話などは控えてください。
展示物や人がよく触れる部分については定期的に消毒を行ってください。

入場制限に関する基本事項

本社会実験では、感染防止対策の観点から、参加者及び実施者の参加条件に関する基本的なルールを以下に定めます。実施者は本ルールの事前周知を徹底してください。

- 普段から「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめな手洗い・うがい、咳エチケットに気をつけ健康維持に努めてください。社会実験の実施場所でも同様です。
- 社会実験の実施場所までの行き帰りにおける感染防止対策（マスクの着用や手指消毒等）を行ってください。
- 以下の事項に該当する場合は参加できません。
 - ・ 発熱、咳、痰、鼻汁、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、食欲低下、味覚異常、嗅覚異常の症状がある場合。
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ・ 過去14日以内に国内の感染流行地域クラスター等へ旅行・出張した場合。
- 感染防止のために事務局が定めたルールに従ってください。
- 社会実験参加後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA、3密チェッカー）をインストールし、起動してください。

【一宮市まちなかウォークアブル社会実験 2021】連絡先記入用紙

(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先 (電話番号)	
来場人数	
来場日時	月 日 () 時ごろ

※提出いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる保健所等への情報提供以外には使用せず、お預かり後1か月を目途に適切に処分いたします。

(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先 (電話番号)	
来場人数	
来場日時	月 日 () 時ごろ

※提出いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる保健所等への情報提供以外には使用せず、お預かり後1か月を目途に適切に処分いたします。

(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先 (電話番号)	
来場人数	
来場日時	月 日 () 時ごろ

※提出いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる保健所等への情報提供以外には使用せず、お預かり後1か月を目途に適切に処分いたします。

(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先 (電話番号)	
来場人数	
来場日時	月 日 () 時ごろ

※提出いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる保健所等への情報提供以外には使用せず、お預かり後1か月を目途に適切に処分いたします。

付 則

このガイドラインは、令和3年9月16日から適用

まちなかウォークアブル社会実験 2021

主催 一宮市

共催 一宮市本町通一丁目・二丁目・三丁目・四丁目商店街振興組合
銀座商店街振興組合／特定非営利活動法人志民連いちのみや

まちなかウォークアブル社会実験 2021 事務局

一宮市 まちづくり部 都市計画課

NEA コンソーシアム

(大日本コンサルタント(株)・NPO 法人まちの縁側育くみ隊・ambientdesigns)